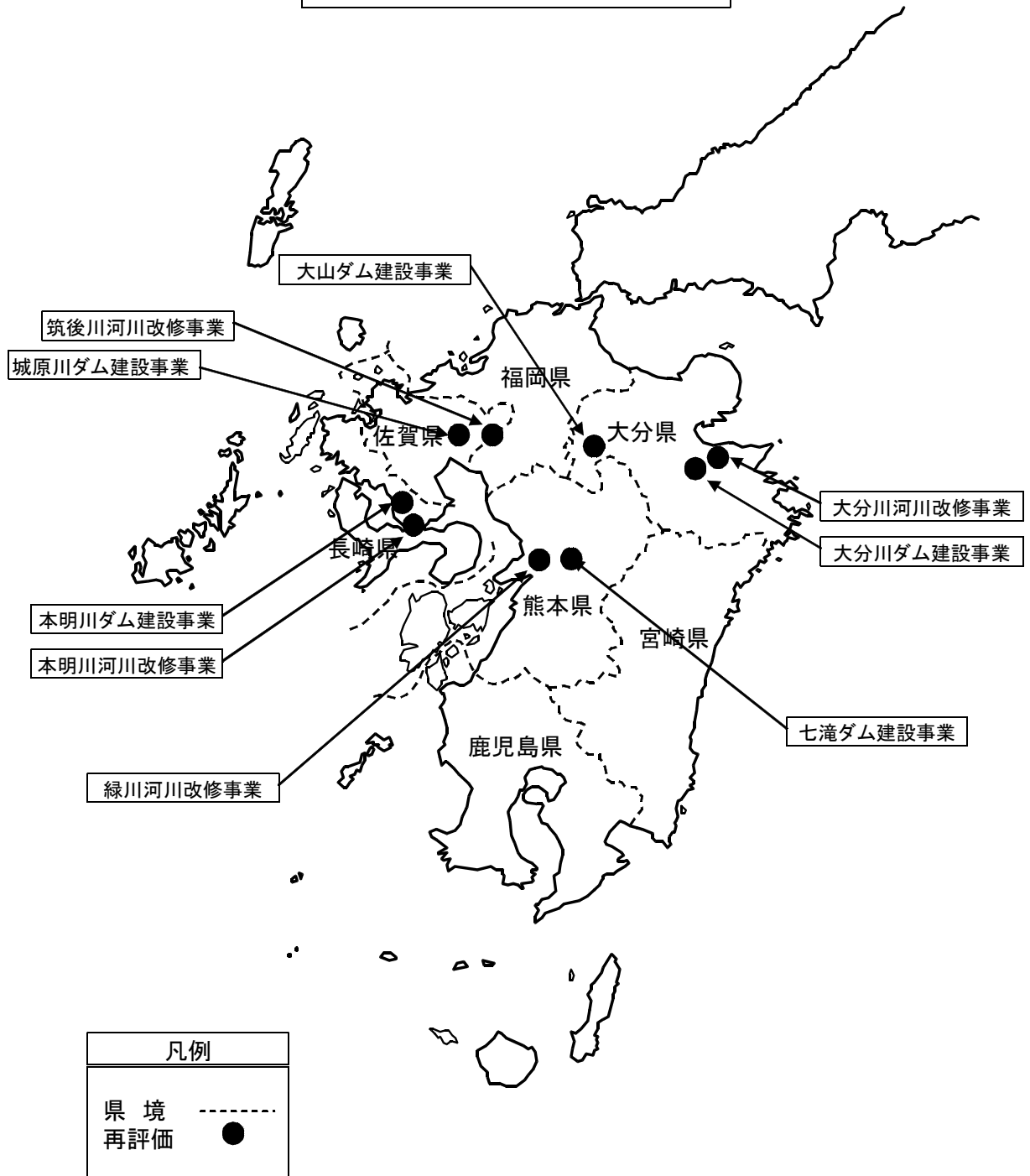


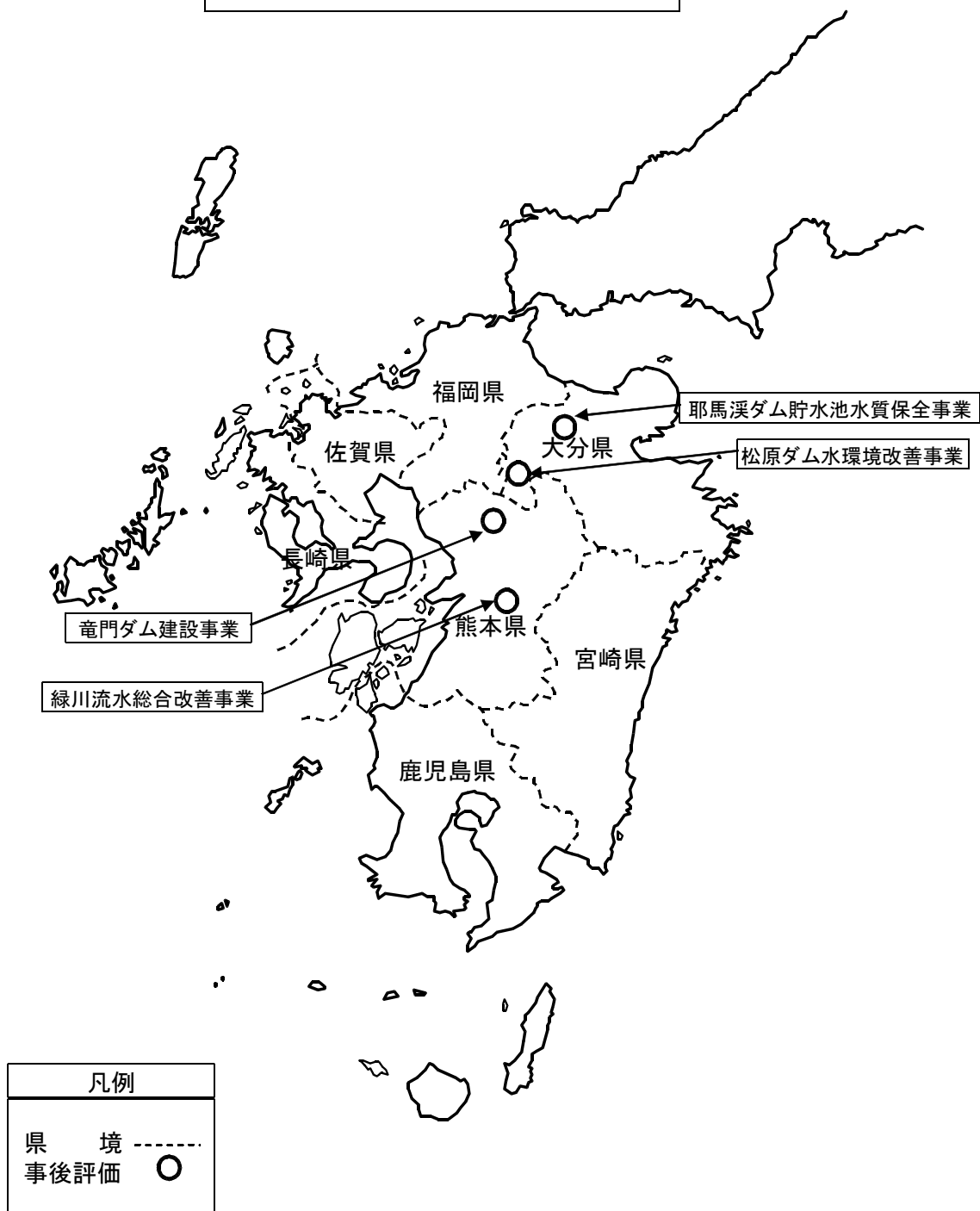
**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成20年度 第1回）  
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

- 日 時 平成20年 7月28日（月）14：00～16：30
- 場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階共用第2,3会議室
- 出席者
- ・委 員 秋山委員、浅野委員、井上委員、小野委員、木原委員、善委員、田中委員、野見山委員
  - ・整備局 岡本 局長、佐藤 副局長、小池 副局長、上田 総務部長、森北 企画部長、藤澤 河川部長 他
- 資 料
- ・資 料－1 議事次第
  - ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成20年度 第1回）座席表
  - ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
  - ・資 料－4 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
  - ・資 料－5 平成20年度再評価及び事後評価対象事業一覧表
  - ・資 料－6 平成20年度の委員会の運営について（案）
  - ・資 料－7 平成20年度第1回委員会 事業再評価（河川4事業、ダム5事業）
  - ・資 料－8 “ 事後評価（ダム4事業の報告）
- 議 事
1. 開 会
  2. あいさつ （九州地方整備局 岡本局長）
  3. 出席者の紹介
  4. 委員会規則等について
  5. 平成20年度委員会の運営について
  6. 対象事業の審議
    - 1) 重点審議事業の選定説明
    - 2) 再評価対象事業の説明、審議（河川4事業、ダム5事業）
      - ・大分川河川改修事業、大分川ダム建設事業
      - ・緑川河川改修事業、七滝ダム建設事業
      - ・本明川河川改修事業、本明川ダム建設事業
      - ・筑後川河川改修事業、大山ダム建設事業、城原川ダム建設事業
    - 3) 事後評価対象事業の報告（ダム4事業）
      - ・竜門ダム建設事業
      - ・耶馬溪ダム貯水池水質保全事業
      - ・緑川流水総合改善事業
      - ・松原ダム水環境改善事業
  7. 閉 会

# 位置図(再評価)



# 位置図(事後評価 報告)



## 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

- あきやま じゅいちろう  
秋山 壽一郎 九州工業大学工学院工学研究院教授
- あさの なおひと  
浅野 直人 福岡大学法学部教授
- いのうえ のぶあき  
井上 信昭 福岡大学工学部教授
- おの ゆういち  
小野 勇一 九州大学名誉教授（北九州市立いのちのたび博物館館長）
- きはら たかし  
木原 隆司 九州大学大学院経済学研究院教授
- ぜん こうき  
善 功企 九州大学大学院工学研究院教授
- たなか こうじ  
田中 浩二 （社）九州経済連合会 副会長
- のみやま みちこ  
野見山 ミチ子 NPO直方川づくりの会理事長

（五十音順、敬称略）

○委員長、副委員長の選出

- ・九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項に基づき、委員長に善委員、副委員長に秋山委員、田中委員を選出した。

○平成20年度委員会の運営について

- ・平成20年度委員会の運営について審議を行い、効果的かつ効率的な委員会運営のため、委員会で重点審議事業を選定する「重点審議事業選定委員」を置き、対象事業ごとの性格に応じた審議を行っていくことでした。
- ・委員会の公開については、マスコミのみの公開とすることで、了承された。

※委員会での重点審議事業を選定する「選定委員」を以下のとおり選出した。

- ・河川事業                      ・ ・ ・ 小野委員
- ・道路事業                     ・ ・ ・ 井上委員
- ・ダム、営繕事業            ・ ・ ・ 浅野委員
- ・港湾事業                    ・ ・ ・ 善委員長

○重点審議事業の選定説明

本日の審議事業における重点審議事業、要点審議事業の選定理由について、河川事業の選定委員である小野委員及びダム事業の選定委員である浅野委員より説明を行った。

○審議結果

事務局より再評価対象事業（河川4事業、ダム5事業）について説明し、審議を行った。

なお、本日の審議対象としていた白川河川改修事業と立野ダム建設事業については、後者について技術的な課題を整理し、事業費の改定作業を進めていることから、これを確定したうえで、次回以降の委員会で審議することについて了承された。

【大分川河川改修事業】・・・事業継続

【大分川ダム建設事業】・・・事業継続

■審議の結果、事業継続で了承された。

【緑川河川改修事業】・・・事業継続

【七滝ダム建設事業】・・・河川整備計画が策定されるまでの間、七滝ダム建設事業は雨量・流量の基礎調査等を継続

■審議の結果、事業継続で了承された。

【本明川河川改修事業】・・・事業継続

【本明川ダム建設事業】・・・事業継続

■審議の結果、事業継続で了承された。

【筑後川河川改修事業】・・・事業継続

【大山ダム建設事業】・・・事業継続

【城原川ダム建設事業】・・・実施計画調査を継続

■審議の結果、事業継続で了承された。

（全体をとおしての委員からの意見）

◆費用対便益の数値の変動要因等について、次回委員会で一般の方にもわかるよう具体の事例を用いて報告をすること。

事務局より事後評価対象事業（ダム4事業）について報告を行った。

【竜門ダム建設事業】

【耶馬溪ダム貯水池水質保全事業】

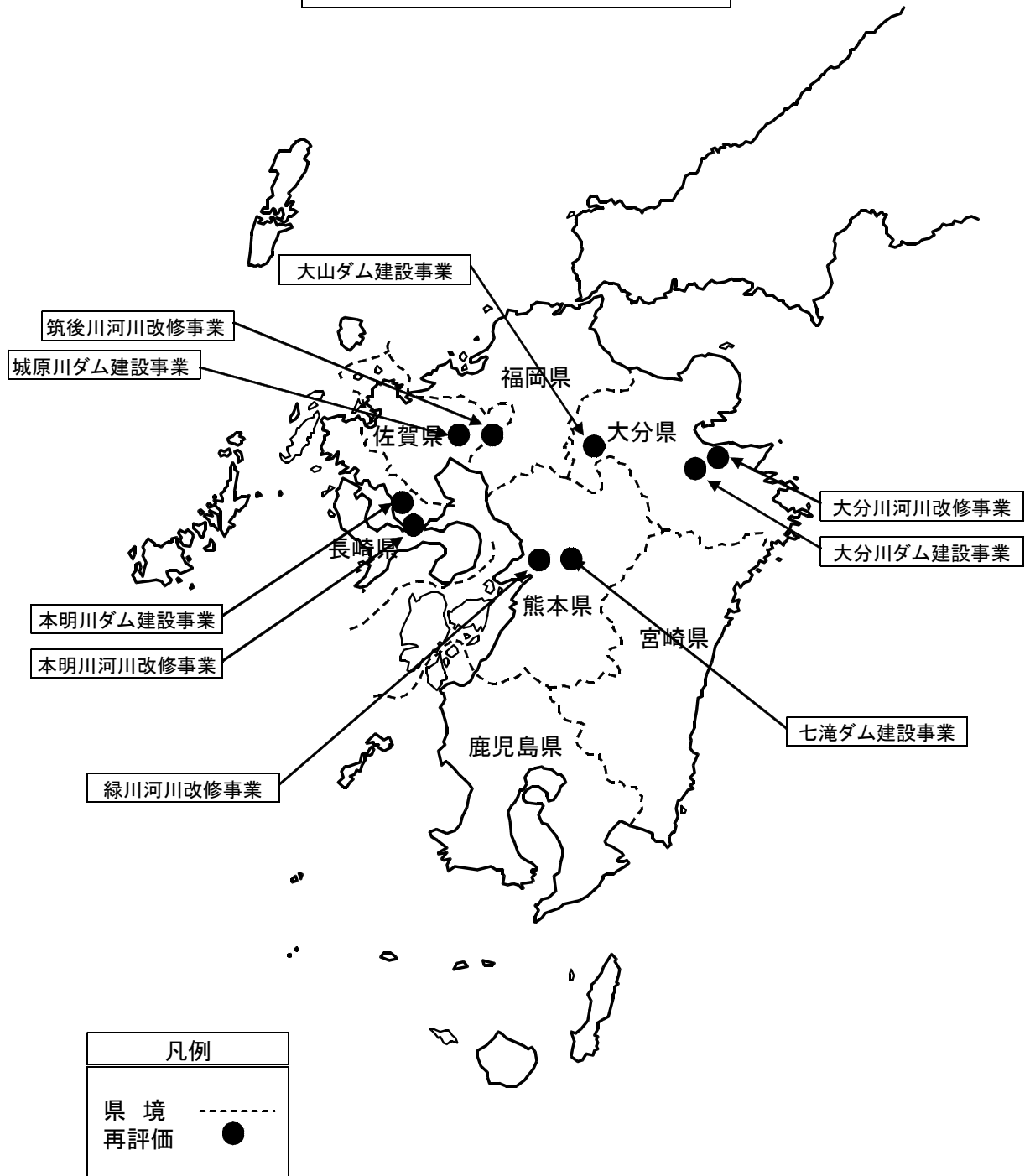
【緑川流水総合改善事業】

【松原ダム水環境改善事業】

☆詳細は議事録で速やかに公表します。

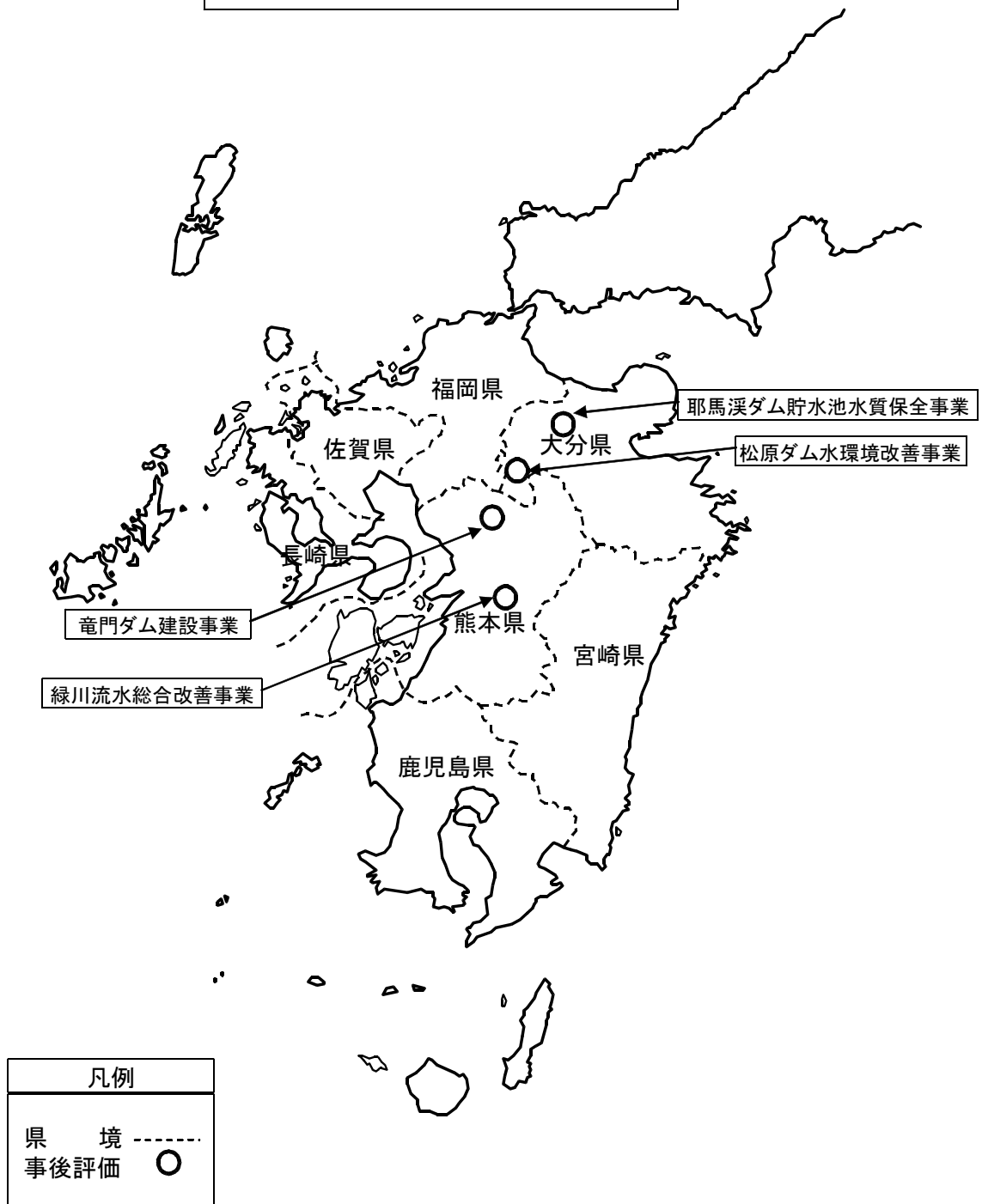


# 位置図(再評価)





## 位置図(事後評価 報告)



## 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

- あきやま じゅいちろう  
秋山 壽一郎 九州工業大学工学院工学研究院教授
- あさの なおひと  
浅野 直人 福岡大学法学部教授
- いのうえ のぶあき  
井上 信昭 福岡大学工学部教授
- おの ゆういち  
小野 勇一 九州大学名誉教授（北九州市立いのちのたび博物館館長）
- きはら たかし  
木原 隆司 九州大学大学院経済学研究院教授
- ぜん こうき  
善 功企 九州大学大学院工学研究院教授
- たなか こうじ  
田中 浩二 （社）九州経済連合会 副会長
- のみやま みちこ  
野見山 ミチ子 NPO直方川づくりの会理事長

（五十音順、敬称略）

## ○委員長、副委員長の選出

- ・九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項に基づき、委員長に善委員、副委員長に秋山委員、田中委員を選出した。

## ○平成20年度委員会の運営について

- ・平成20年度委員会の運営について審議を行い、効果的かつ効率的な委員会運営のため、委員会で重点審議事業を選定する「重点審議事業選定委員」を置き、対象事業ごとの性格に応じた審議を行っていくことので了承された。
- ・委員会の公開については、マスコミのみの公開とすることで、了承された。

※委員会での重点審議事業を選定する「選定委員」を以下のとおり選出した。

- ・河川事業                      ・ ・ ・ 小野委員
- ・道路事業                     ・ ・ ・ 井上委員
- ・ダム、宮繕事業            ・ ・ ・ 浅野委員
- ・港湾事業                    ・ ・ ・ 善委員長

## ○重点審議事業の選定説明

本日の審議事業における重点審議事業、要点審議事業の選定理由について、河川事業の選定委員である小野委員及びダム事業の選定委員である浅野委員より説明を行った。

## ○審議結果

事務局より再評価対象事業（河川4事業、ダム5事業）について説明し、審議を行った。

【大分川河川改修事業】 ・ ・ ・ 事業継続

【大分川ダム建設事業】 ・ ・ ・ 事業継続

■審議の結果、事業継続で了承された。

## 委員からの意見

◆河川事業の大きな変更点はどのようなところか。

▲事務局：H16、17の被害を受けての内水対策（宮崎地区、下田尻地区）  
流下能力対策として河道掘削（大分川本川と賀来川の分岐点と周辺）、外水被害軽減の為の賀来川の改修である。

◆内水対策は終了したのか。

▲事務局：被災箇所については完了している。

◆今回の目標流量5,300m<sup>3</sup>/Sは何年確率になるのか。

▲事務局：70年である。

◆大きな洪水が比較的集中してくる可能性が非常に高くなっていると思うが。

▲事務局：これからの大きな課題である。

◆総事業費増の原因として物価上昇が大きい割合だが。

▲事務局：昭和60年以降、デフレータで2割弱ほど増となっている。

【緑川河川改修事業】・・・事業継続

【七滝ダム建設事業】・・・河川整備計画が策定されるまでの間、七滝ダム建設事業は雨量・流量の基礎調査等を継続

■審議の結果、事業継続で了承された。

委員からの意見

- ◆ダムの基礎調査の中で状況変化はあるのか。
  - ▲事務局：基礎調査状況は特段の変化はない。近年、全国の事例では時間雨量50mmを超えるような集中豪雨の頻度が増えてきている。
- ◆前回からダム事業の総費用が変わった理由は。
  - ▲事務局：事業費の変更はないが、現在価値化するための割引期間が短くなったことから増加している。
- ◆土地利用一体型の個人負担はあるのか。
  - ▲事務局：土地利用一体型に関して自己負担は無いが、嵩上げ等に耐えられない家屋等の機能アップ等は個人負担をお願いしている。
- ◆河川整備計画の中で、魚類の縦断方向の移動に関する内容は盛り込まれているか。
  - ▲事務局：緑川流域委員会の中で、様々な意見を聞きながら環境に配慮して進めていきたい。基本計画が策定されたばかりであり、整備計画についてはもう少し時間がかかる。
- ◆整備水準が3, 200m<sup>3</sup>/sとなっており、5, 300m<sup>3</sup>/sの整備を行うにはずいぶん差がある。先ほど説明の大分川は完成形に近づいているが、整備水準はどのような判断で決めるのか。
  - ▲事務局：最終的には1/150を目標としている。環境、景観等にも配慮し、段階的に規模を上げて、川に川を作らせるような進め方もあり、ソフト対策も含めて実施していきたいと考えている。
- ◆B/Cの総便益、ダムの事業費は評価時点の割引の関係で相当変わっている。
  - ▲事務局：便益増加については、資産価値の増加もある。やり方（手法）は決まっているので資産・割引率等を分析し、結果的にはどのようなものがどれだけB/Cに影響しているか分析をしたい。

【本明川河川改修事業】・・・事業継続

【本明川ダム建設事業】・・・事業継続

■審議の結果、事業継続で了承された。

- ◆新工法ダムであるが、近年地震も多発しダムの決壊等、安全性について流域住民はどう思っているのか。
  - ▲事務局：地元へは、年2回の説明会の中で説明している。本年3月の説明会の中でも耐震等安全性についてやコスト削減等の説明を行い、ご理

解頂している。

- ◆整備計画策定までに4年かかっているが、なぜ長期間を要したのか。過去に大きな災害があったことで、住民との話し合いの中で何か難しい点があったのではないか。また、事業費が大きく変わらない中で、前回大幅に目標流量理由を上げているがなぜか。

▲事務局：九州で二番目という早い段階での整備計画策定と言う事もあり、地域意見の集約及び関係機関調整に時間を要した。地元的には水害対応を早くやって欲しいとの意見である。

前回は工事実施計画をもとに昭和32年の水害ベース(1/80)で計画していたが、今回全体的に見直しをおこなったところ、下流域の掘削を加えることで昭和32年水害に対応出来ること(1/100)がわかったのでその時点で変更をした。

【筑後川河川改修事業】・・・事業継続

【大山ダム建設事業】・・・事業継続

【城原川ダム建設事業】・・・実施計画調査を継続

■審議の結果、事業継続で了承された。

委員からの意見

- ◆土砂管理については。大山ダムについては排砂ゲート設置の計画はないのか。

▲事務局：土砂管理については数年前から委員会を作り、流域内の土砂移動のメカニズム等の検討している。河床低下要因の砂利採取については数年前から禁止としている。

大山ダムの排砂ゲートについては、計画の考えはない。下流の自然環境には配慮していきたいと考えている。

- ◆ハード面はわかりやすく説明してもらったがソフト面については。

▲事務局：いろいろな地区で住民懇談会等を開催している。懇談会、各種モニター制度、ボランティア等の様々なソフト対策を含めて筑後川流域に住んでいる全体の人に川を見てもらうような試みを行っている。

- ◆費用対便益の費用には何が入っているのか。今回の3事業か。

▲事務局：河川+4ダム(大山ダム・城原ダム・H19再評価済みの小石原川ダム・H18再評価済みの藤波ダム)である。

- ◆事業費(約6,500億)と総費用(2,720億)金額が全然違うが。

▲事務局：ダムの効果には、治水・利水・不特定とあるが費用対分析評価には治水のみでの計上である。

- ◆そう言った意味では、項目ごとに分けて資料を作らなければいけない(でないとはわからない)。あと、残事業の費用対便益は、効果の高いところから行うのでお金を最後にかけてもあまり出ないと考えていたのだが。

- ◆割引率の関係がどのくらいなのかとか、それぞれの項目・基準で算出するとどうなるのかとか、一つ例を出して説明されるとわかりやすいと思うので、次回委員会で、説明して頂けないか。

▲事務局：わかりました。

事務局より事後評価対象事業（ダム4事業）について報告を行った。

【竜門ダム建設事業】

【耶馬溪ダム貯水池水質保全事業】

【緑川流水総合改善事業】

【松原ダム水環境改善事業】

（全体を通しての委員からの意見）

- 費用対便益の数値の変動要因等について、次回委員会で一般の方にもわかるよう具体の事例を用いて報告をすること。

- ◆河川事業は特殊性があるので、概ね30年（計画）でやっているが、我々の委員会は5年間で評価しなければならない。評価するにあたっては5年間にどういう事をやるかを分かっていないと本当に5年間適切にそれがおこなわれたかわからない。河川事業の特殊性から難しいかもしれないが、ご検討頂けないか。

▲事務局：次の審議から、これからの5年はどんな事業でどんな事をやるかを示すような資料作りを行いたい。

- ◆5年間、計画通りやってきたかの資料は頂きたいので今後、お願いしたい。